

利 用 上 の 注 意

・平成8年1月より（1996年1月）、大蔵省（現：財務省）貿易統計の商品分類コード（HSコード）の大規模な改正が実施されたことにより、本書に掲載されている一部の商品において、商品名が同じであっても、平成8年版までの通商白書（各論）の数値と異なる場合がある。

・平成8年4月より（1996年4月）、大蔵省（現：財務省）貿易統計のドルベースの発表が廃止された。本書においては利用者の便宜を図るため、以下の要領により96年以降のドル換算値を作成し、参考データとして掲載した。

〔ドル換算の要領について〕

月々の円ベースの輸出額、輸入額に月々の「東京インターバンク市場：円／ドル^{じきもの}直物中心相場月中平均値」を用いて換算し、月々のドル換算値を作成する。

1～12月の輸出額、輸入額のドル換算値をそれぞれ集計して年間ドル換算値とする。

なお、平成13年版通商白書（各論）において用いたレートは以下のとおり。

平成12年「東京インターバンク市場：円／ドル直物中心相場月中平均値」

1月	2月	3月	4月	5月	6月
105.16	109.34	106.71	105.48	108.09	106.23

7月	8月	9月	10月	11月	12月
107.90	108.07	106.75	108.37	108.89	112.21

凡 例

- (1) 本書で使用している統計数値は、特記しない限り、輸出入（数量、金額及び貿易指数）に関しては大蔵省「貿易統計」（輸出はFOB、輸入はCIF）、その他に関しては通商産業省資料によっている。
- (2) 平成8年版から、従来の「東南アジア」と「アジア共産圏」を合併して「アジア」とし、また、従来の「西アジア」を「中東」と改称した。
- (3) 本書で使用している商品分類は、HS方式（Harmonized Commodity Description and Coding System - 国際統一商品分類）に対応している。なお、商品分類とHSコードの対応表は、巻末の「商品別貿易統計定義範囲」に記載。
- (4) EU加盟国は、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、イギリス、スウェーデン、オーストリア、フィンランドの計15か国。ASEAN加盟国は、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、ブルネイ、ヴェトナム、ラオス、ミャンマー、カンボディアの計10か国（1999年4月にカンボディアが加盟）。NIEsは、香港、韓国、台湾、シンガポール。EFTAは、アイスランド、ノールウェー、スイス、リヒテンシュタインの計4か国。
- (5) 「国」とあるのは、地域を含む場合がある。
- (6) 文中及び統計表中の年次は、特記しない限り、暦年（1月～12月）を示している。
- (7) 統計数値は、原則として四捨五入されているので、合計と若干の差異を生ずる場合がある。また、数量欄で0.0とある場合は、数値が数量単位未満の場合も含まれる。
- (8) 主要商品のみ掲載したので、それらの合計は商品類別の計に合致しない場合がある。
- (9) 数量単位には以下の略号を用いている。

GR ...グラム	NO ...個、本、枚、台、両、機、隻
KG ...キログラム	TH ...千本、千個、千枚、千台
MT ...トン	DZ ...ダース
KMT ...千トン	KDZ ...千ダース
M ...メートル	ST ...組
KM ...キロメートル	GS ...グロス
SM ...平方メートル	L ...リットル
KSM ...千平方メートル	KL ...キロリットル
CM ...立方メートル	KKL ...千キロリットル
PR ...足、対	KPR ...千足、千対
CT ...カラット	KCM ...千立方メートル
	GT ...総トン数

- (10) 主として使用した外国統計及びその略号は次のとおりである。

国連統計

(UN - MBS)	Monthly Bulletin of Statistics
(UN - YITS)	International Trade Statistics Yearbook
	(旧名 Yearbook of International Trade Statistics)

OECD統計

(OECD - MEI)	Main Economic Indicators
(OECD - (A) (C))	Statistics of Foreign Trade (A) (C)

IMF統計

(IMF - IFS)	International Financial Statistics
(IMF - DOT)	Derection of Trade Statistics

EIU - カントリーレポート

Country Report (The Economist Intelligence Unit Ltd.)

目 次

第 部	2000年の我が国の貿易動向	(1)
1 .	財貿易	(1)
2 .	サービス貿易	(8)
第 部	商品別貿易	(11)
第 1 章	輸出商品	(11)
第 1 節	食料品	(11)
第 2 節	原燃料	(16)
第 3 節	製 品	(21)
§ 1	繊維品	(21)
§ 2	非金属鉱物製品	(26)
§ 3	化学品	(30)
§ 4	金属品	(37)
§ 5	機械機器	(44)
§ 6	その他の製品	(63)
第 2 章	輸入商品	(68)
第 1 節	食料品	(68)
第 2 節	原料品	(76)
§ 1	繊維原料	(76)
§ 2	金属原料	(80)
§ 3	その他の原料品	(84)
第 3 節	鉱物性燃料	(89)
第 4 節	製 品	(93)
§ 1	化学品	(96)
§ 2	機械機器	(102)
§ 3	繊維製品	(116)
§ 4	金属品	(121)
§ 5	その他の製品	(127)
第 部	国・地域別貿易	(133)
第 1 章	アジア	(133)

第1節	韓国	(146)
第2節	中国	(151)
第3節	香港	(156)
第4節	台湾	(160)
第5節	タイ	(165)
第6節	シンガポール	(170)
第7節	マレーシア	(174)
第8節	フィリピン	(178)
第9節	インドネシア	(182)
第10節	ヴィエトナム	(186)
第11節	インド	(190)
第12節	その他(北朝鮮、パキスタン、ブルネイ、ミャンマー、スリランカ、バングラデシュ)	(194)
第2章	中東	(204)
第1節	イラン	(211)
第2節	サウディ・アラビア	(215)
第3節	クウェイト	(218)
第4節	イスラエル	(221)
第5節	アラブ首長国連邦	(225)
第6節	トルコ	(229)
第7節	その他(バハレーン、カタル、オマーン、ジョルダン)	(233)
第3章	西ヨーロッパ	(238)
第1節	ノールウェー	(252)
第2節	スウェーデン	(256)
第3節	フィンランド	(260)
第4節	デンマーク	(264)
第5節	アイルランド	(268)
第6節	イギリス	(272)
第7節	オランダ	(276)
第8節	ベルギー・ルクセンブルグ	(280)
第9節	フランス	(284)
第10節	ドイツ	(289)
第11節	スイス	(293)
第12節	スペイン	(297)
第13節	イタリア	(301)
第14節	オーストリア	(305)
第15節	その他(ポルトガル、ギリシャ)	(309)
第4章	C I S・中欧・東欧	(313)
第1節	ロシア	(321)
第2節	その他(ポーランド、ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、チェッコ、スロヴァキア)	(326)

第5章 北アメリカ	(333)
第1節 カナダ	(339)
第2節 米国	(344)
第6章 中南米	(355)
第1節 メキシコ	(363)
第2節 ヴェネズエラ	(367)
第3節 チリ	(371)
第4節 ブラジル	(375)
第5節 アルゼンティン	(379)
第6節 その他（パナマ、キューバ、プエルトリコ（米）、コロンビア、エクアドル、ペルー）	(383)
第7章 アフリカ	(390)
第1節 エジプト	(398)
第2節 南アフリカ共和国	(402)
第3節 その他（モロッコ、アルジェリア、リビア、リベリア、カナリー諸島（スペイン）、ナイジェリア、エティオピア、ケニア、ザンビア）	(406)
第8章 大洋州	(415)
第1節 オーストラリア	(421)
第2節 ニュー・ジーランド	(425)
第3節 その他（パプア・ニューギニア）	(429)
（参考）A P E C	(430)
第 部 通商政策	(435)
第1章 貿易活動の基盤の整備	(435)
第1節 貿易会議及び貿易振興意欲の醸成	(435)
第2節 貿易振興活動	(436)
第3節 貿易保険	(439)
第4節 商事仲裁	(440)
第5節 デザインの振興	(440)
第6節 知的財産権侵害問題	(441)
第2章 輸出	(442)
第1節 輸出体制の整備	(442)
第2節 安全保障貿易管理	(442)
第3節 貿易管理オープンネットワークシステム（J E T R A S）の導入	(443)
第3章 輸入	(444)
第1節 輸入拡大策	(444)
第2節 個別品目の輸入問題	(450)

第3節	輸入組合及び輸入業者協定	(450)
第4節	コメの自由化	(451)
第4章	為替、金融及び税制	(452)
第1節	2000年中の為替相場の動向	(452)
第2節	対外経済活動に関する税制	(453)
第5章	国際経済機構	(454)
第1節	世界貿易機関 (W T O)	(454)
第2節	国際通貨基金 (I M F)	(458)
第3節	経済協力開発機構 (O E C D)	(458)
第4節	国連貿易開発会議 (U N C T A D)	(461)
第5節	国際商品協定	(461)

附 録

1 .	平成12年通商関係主要日誌	(466)
2 .	参考諸統計	(474)
3 .	商品別貿易統計定義範囲	(498)